

新型コロナワクチン接種に係る費用請求の変更・1, 2回目用予診票の変更について(参考)

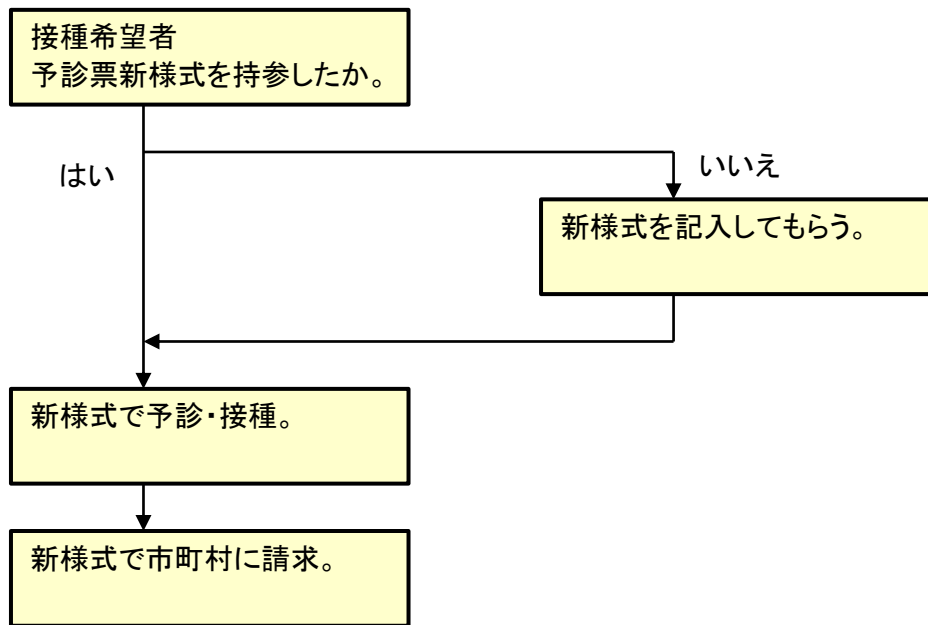
令和3年12月接種(1月請求分)から

- ・予診票の変更(令和3年12月1日から)
- ・請求総括書・市町村別請求書の変更(令和4年1月1日から)

【予診票の変更による対応】

※時間外・休日の接種時は予診票新様式を使用させていただきます。

(上記に該当しない場合は旧様式も当面の間使用可ですが、極力 新様式を使用願います。)



【請求総括書・市町村別請求書の変更による対応】

- (1) 請求時の提出様式が変更になります。
- (2) これまでの国加算の様式(4月～11月分で使用の時間外・休日、実績報告書付き)は使用しない。
- (3) 4市町村の独自加算は、現行どおりの取扱い。
 - ・時間外は、国・独自加算とも接種者居住市町村に請求となります。
 - ・域外者分のVRS入力に係る事務費は、現行どおり所在地市町村に請求で変更なし。

(参考) 令和3年12月接種分から、医療機関等の費用請求方法は次のとおりです。

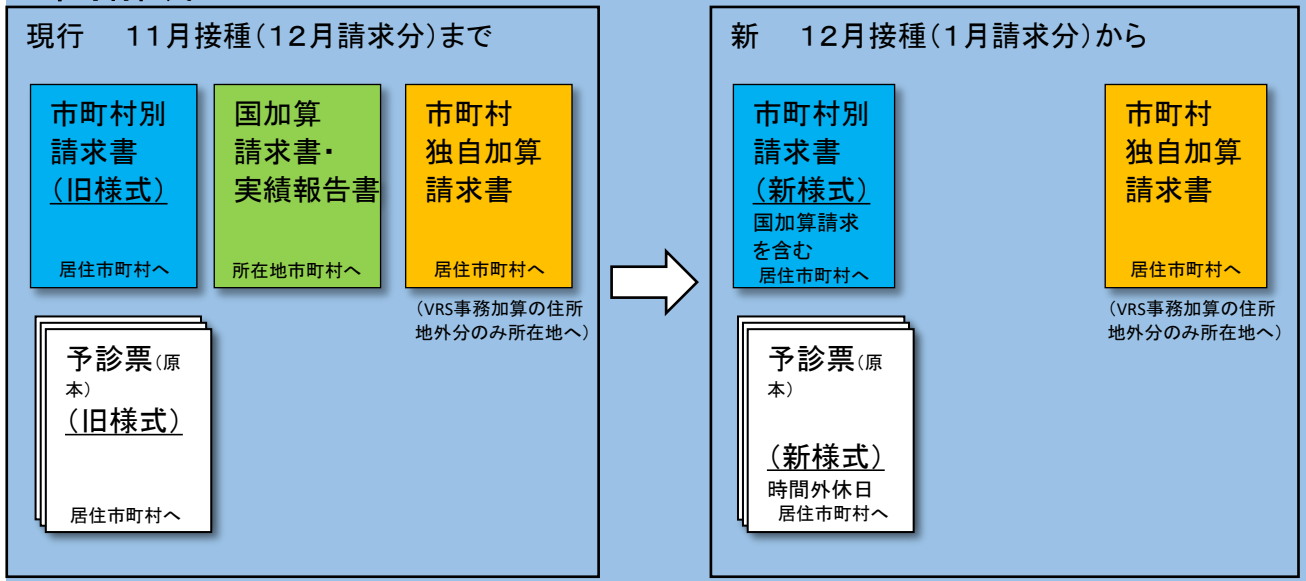
※提出書類の種類

- ①市町村別請求書、②新予診票(1・2回目用)、③接種券一体型予診票(追加接種用)、
- ④独自加算請求書(富谷黒川地区様式1)、⑤請求書総括書

被接種者	請求先	請求費用	提出書類	作成方法
4市町村住民	市町村	接種費	①	エクセル、手書き
		時間外・休日加算費	②の原本、③の原本	医療機関覧に記入
		独自加算費	上記に加えて④	エクセル、手書き
域外者	国保連合会	接種費	⑤、①	V-SYS
		時間外・休日加算費	②の原本、③の原本	医療機関覧に記入

(参考) 提出書類変更のイメージ

・4市町村住民



(参考) 提出書類変更のイメージ

・域外者

